

質問（回答）書

※整理番号	①		
※質問受付日	令和 7 年 5 月 12 日	※質問回答日	令和 7 年 5 月 15 日
業 務 名	岩国市重要文化的景観防災計画策定業務		
※回答事項 (回答内容)	【質問】 業務（１）基本的事項の整理について ・②建造物の現況について、課税台帳等の情報を活用させていただきますでしょうか。それとも都市計画基礎調査等の内容の活用になりますでしょうか。 【回答】 都市計画基礎調査の活用を想定しています。 【質問】 業務（２）現地調査について ・①建造物の規模構造について、「個票」とは文化的景観の重要な構成要素が揃えるべき「個票」のことでしょうか。 【回答】 同等程度の個票を想定していますが、詳細は個別協議に応じます。 【質問】 ・②建造物の既存不適格状況について、不適格とは建築基準法のことでしょうか。それとも同法以外の法令を想定されておりますでしょうか。 【回答】 建築基準法を想定しています。 【質問】 業務（３）防災まちづくり計画（防災計画）の作成について ・パブリックコメントは実施されますでしょうか。 【回答】 パブリックコメントは実施しない予定です。		

【質問】

業務（４）緩和の方向性について

・①市関係課との協議について、緩和の方向性とは、建築基準法第３条１項３号に特定されますでしょうか。それとも同法の他の条例も含めた検討になりますでしょうか。

【回答】

建築基準法第３条１項３号に特定せず、検討することを想定しています。

【質問】

・②論点の整理について、制度の運用開始あるいは当該条例の施行の時期の想定はありますでしょうか。

【回答】

運用開始、施行時期は現時点で決定しているものではありません

【質問】

業務（６）会議等の運営支援について

・①整備計画策定に係る委員会について、整備計画とは何でしょうか。

【回答】

本防災計画の策定において、保存活用委員会に諮るための運営支援を想定しています

【質問】

・①②について、「必要な資料の作成、会議の運営補助、議題や意見の整理、議事録の作成その他の支援」は本防災計画に係る部分のみとの理解でよろしいでしょうか。

【回答】

本防災計画策定に必要な部分のみを想定しています

【質問】

その他について

・本業務は国庫補助事業でしょうか。その場合該当する補助金は何になりますでしょうか。

【回答】

文化庁の国庫補助事業となります

【質問】

- ・技術提案書の提出は持参でもよろしいでしょうか。

【回答】

持参でも可能です